

これまでに出された主要な論点の整理（案）

1 違反行為抑止のための制度の在り方

違反行為に対して取られる種々の行政処分や刑事制裁は、それぞれどのような役割を果たしているか。

抑止力確保の観点からは、どのような制度設計が望ましいか（目的に応じた複数の措置の組み合わせ、又は措置の一元化）。また、契約の一方当事者としての行政機関の行為（損害賠償請求、違約金等）をどう評価するか。

法人に対する刑事罰の意義をどう考えるか。

「二重処罰の禁止」「罪刑均衡・比例原則」についてどう考えるか。

企業の法令遵守の取組を考慮事項とするべきか。

2 課徴金に係る制度の在り方（刑事罰との関係を含む。）

課徴金等の金銭的不利益処分の水準はどうあるべきか。また、事案の重大性や悪質性等に応じた仕組みとすることについてどう考えるか。

その際、行政措置としての迅速性、効率性をどう確保するか。

3 審査・審判の在り方

行政上の金銭的不利益処分を課すための審査・審判における手続保障等はどうあるべきか。

審判において審判官と審査官が公正取引委員会職員であることをどう考えるか。

4 不公正な取引方法に対する措置の在り方

不公正な取引方法を刑事罰、課徴金の対象とすることについてどう考えるか。

5 その他

消費者保護の観点からはどのような制度的な手当て（団体訴権等）が望ましいか。

公共調達における談合問題への対処方策について検討すべきではないか。